

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

三 協 立 山 株 式 会 社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-grp.co.jp/>）に掲載することにより開示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は50社であります。

主要な連結子会社は、三協テック㈱、協立アルミ㈱、三精工業㈱、S T物流サービス㈱、S Tメタルズ㈱、三協化成㈱、サンクリエイト㈱、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、三協立山押出製品(天津) 有限公司であります。

2018年6月1日付で連結子会社であるながのビニックス(株)は、同じく連結子会社である三協テック㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2019年3月21日付でドイツ連邦共和国に子会社ST Real Estate GmbHを設立いたしました。

(2) 非連結子会社は7社であります。

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ビニフレーム工業㈱、協和紙工業㈱であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社は、㈱広島三協であります。

主要な関連会社は、三協大同鋁業股份有限公司であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ(株)他 6 社の決算日は連結決算日と一致しております。

三協テック(株)他36社は3月31日、(株)エスケーシー、石川精機(株)は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他 3 社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 製品改修引当金 過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2017年3月29日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	2,930	支払手形及び買掛金	786
機械装置及び運搬具	2,266	短期借入金	411
土地	8,368	1年内返済 予定の長期借入金	322
その他	104	長期借入金	606
合 計	13,669	合 計	2,126

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	1,812	長期借入金	55
機械装置及び運搬具	2,266		
土地	5,105		
合 計	9,183	合 計	55

2. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金25百万円を相殺表示しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

249,273百万円

4. 土地の再評価

当社、連結子会社の協立アルミ㈱及び2001年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業㈱並びに2012年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日	2001年5月31日
	2001年11月30日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△8,630百万円

5. 圧縮記帳

固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額	374百万円
うち、機械装置及び運搬具	266百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産「その他」)	105百万円
ソフトウェア（無形固定資産「その他」)	2百万円

6. 受取手形裏書譲渡高 77百万円

7. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	270百万円
電子記録債権	50百万円
支払手形	325百万円
電子記録債務	266百万円
設備関係支払手形（流動負債「その他」）	15百万円

8. 財務制限条項

当社及び一部の連結子会社は、金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

(1) シンジケートローン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

(3) コミットメントライン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。 9,288百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類並びに総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	31,554,629	—	—	31,554,629	
合計	31,554,629	—	—	31,554,629	
自己株式					
普通株式	176,922	6,147	185	182,884	(注)1・2
合計	176,922	6,147	185	182,884	

(注)1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(6,147株)であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(185株)であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	3,663,675	—	3,663,675	—	—
	第2回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	普通株式	3,489,975	—	—	3,489,975	—
	合計	—	7,153,650	—	3,663,675	3,489,975	—

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、社債の償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月10日 取締役会	普通株式	314	10.00	2018年 11月30日	2019年 2月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157	5.00	2019年 5月31日	2019年 8月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、社債、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金として調達した借入金返済のために発行したものであります。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引及び通貨オプション取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,685	26,685	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,348	49,348	—
(3) 電子記録債権	5,225	5,225	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,950	11,950	—
資産計	93,210	93,210	—
(1) 支払手形及び買掛金	44,728	44,728	—
(2) 電子記録債務	18,452	18,452	—
(3) 短期借入金	4,707	4,707	—
(4) 社債	3,000	3,003	3
(5) 長期借入金（※1）	54,704	54,817	113
(6) リース債務（※1）	1,147	1,132	△15
負債計	126,740	126,841	100
デリバティブ取引（※2）	(616)	(616)	—

(※1)長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(※2)デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金並びに (6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

商品リンクスワップ、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(5)参照）。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	3,382
その他	1,806
転換社債型新株予約権付社債	7,507
合計	12,696

- (注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,522円22銭
2. 1株当たり当期純損失金額 45円24銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	1,419
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	1,419
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,375

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

減損損失に関する事項

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額 (百万円)
中国	建物及び構築物	事業用資産	50
	機械装置及び運搬具		79
	その他		271
富山県高岡市	機械装置及び運搬具	遊休資産	353
	その他		5
福岡県八女市	土地	遊休資産	0
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		760

(経緯)

事業用資産については、収益改善が遅れている状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。富山県高岡市の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、福岡県八女市の遊休資産については売却の方針を決定したため、石川県志賀町の遊休資産については土地の帳簿価額に対する時価が下落しているため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。富山県高岡市の遊休資産については、正味売却価額により測定しており、その評価は、他への転用や売却が困難であるため備忘価額としております。その他の遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

① 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
機械及び装置	6年～13年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 製品改修引当金 過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物	1,812	長期借入金	55
機械及び装置	2,266		
土地	5,283		
合 計	9,361	合 計	55

なお、上記については工場財団を設定しております。

2. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金25百万円を相殺表示しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 206,533百万円

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

ST Extruded Products Germany GmbH	3,600百万円
ST Deutschland GmbH	2,175百万円
三協立山押出製品(天津)有限公司	1,450百万円
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	109百万円
佛山三協電子有限公司	38百万円
三協サーモテック(株)	0百万円
計	7,374百万円

5. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日	2001年5月31日
	2001年11月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△9,887百万円

6. 圧縮記帳

固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額	374百万円
うち、 機械及び装置	264百万円
車両運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	105百万円
ソフトウェア	2百万円

7. 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	12,431百万円
短期金銭債務	15,344百万円
長期金銭債務	2百万円

8. 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

(1) シンジケートローン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) コミットメントライン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

(3) コミットメントライン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。 8,902百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	92,254百万円
営業取引以外の取引による取引高	592百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	77,987株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	4,961百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労金（長期未払金）	2,050百万円
未払金及び未払費用	1,215百万円
製品改修費用	1,017百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	823百万円
たな卸資産評価損	796百万円
ソフトウェア	705百万円
固定資産除却損及び減損損失	599百万円
製品改修引当金	302百万円
一括償却資産	235百万円
その他	670百万円
繰延税金資産小計	13,380百万円
評価性引当額	△10,585百万円
繰延税金資産合計	2,794百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	812百万円
前払年金費用	233百万円
資産除去債務見合資産	54百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
繰延税金負債合計	1,101百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,693百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高	
						科目	金額
子会社	三協テック(株)	所有 直接100%	当社製品の加工・販売 役員の兼任	製品売上 (注) 1	17,846	売掛金	6,768
	S T 物流サービス(株)	所有 直接100%	当社製品の保管及び運搬 役員の兼任	荷具運賃等 (注) 2	14,408	未払金	2,636
	Sankyo Tateyama Europe BVBA	所有 直接100%	資金援助	増資の引受 (注) 3	1,795	—	—
	ST Extruded Products Germany GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注) 4	3,600	—	—
	ST Deutschland GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注) 4	2,175	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)1. 製品の売価は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注)2. 荷具運賃等は、仕入先の提示価格に基づき、每期交渉の上決定しております。

(注)3. Sankyo Tateyama Europe BVBA の増資の引受については、同社が行った1,274百万円の増資の引受及びデッド・エクイティ・スワップによる関係会社長期貸付金521百万円の現物出資によるものであります。

(注)4. 仕入債務及び金融機関からの借入金について債務保証を行ったものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,162円29銭
- 2 1 株当たり当期純損失金額 56円84銭

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失 (百万円)	1,789
普通株式に係る当期純損失金額 (百万円)	1,789
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,480

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

減損損失に関する事項

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額 (百万円)
富山県高岡市	機械及び装置	遊休資産	353
	工具器具及び備品		2
	その他		2
福岡県八女市	土地	遊休資産	0
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		359

(経緯)

富山県高岡市の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、福岡県八女市の遊休資産については売却の方針を決定したため、石川県志賀町の遊休資産については土地の帳簿価額に対する時価が下落しているため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

富山県高岡市の遊休資産については、正味売却価額により測定しており、その評価は、他への転用や売却が困難であるため備忘価額としております。その他の遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。